

議案第 2 5 号

権利の放棄について

下記のとおり権利を放棄したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第 1 項第10号の規定により、議会の議決を求める。

平成23年 3 月 2 日提出

天理市長 南 佳 策

記

1 放棄する権利の内容

山辺広域振興基金に対する出資金総額 6 5 0 , 9 2 2 , 3 1 7 円のうち、  
金 1 5 , 6 0 2 , 2 2 3 円

2 放棄により利益を受ける者

天理市田井庄町 4 8 1 番地 5

山辺広域行政事務組合 管理者 南 佳 策

3 放棄の理由

山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業の財源に充当しようとするもの

4 放棄の時期

議決の日